

ポイントバックプログラム利用規約

2021年10月1日版

プラットフォーム	U-NEXT	U-NEXT	iOS アプリ	ヤマダビデオ プラットフォーム	Amazon Fire TV プラットフォーム
決済方法	クレジットカード 決済等	SBPS 決済 Android アプリ 決済 楽天ペイ決済	U-コイン決済	クレジットカード 決済等または ヤマダポイント 決済	—
還元率	40%	—	20%	40%	40%
対象 商品	ポイント	対象	対象外	対象外	対象
	レンタル作品 購入作品 レンタル書籍 購入書籍	対象	対象外	対象	対象
	カラオケ	対象	対象外	対象外	対象
	NHK オンデマンドパ ック	対象外	対象外	対象外	対象外

第1条 (定義)

このポイントバックプログラム利用規約（以下「本規約」といいます）において、次の用語は、それぞれに記載する意味で使用します。なお、本規約で用いられる用語の定義は、特に定めがない限り、ユーネクスト利用規約または個別規定等に従うものとします。

(1) 対象プラットフォーム 本プログラム（第2条第1項に規定。以下同様。）が適用される、別表記載のユーネクストプラットフォームの総称

(2) 対象商品 本プログラムが適用される、別表記載の商品の総称

(3) 対象決済 本プログラムが適用される、別表記載の決済方法の総称

(4) ポイントバック 当社が本プログラムに基づいて行うポイントの付与

(5) 還元率 ポイントバックによって付与されるポイント数を算定するために、当社が任意に決定する別表記載の割合（決済手段により還元率は異なります。）

(6) ヤマダビデオプラットフォーム 「ヤマダビデオ Powered by U-NEXT」を通じてご利用可能なユーネクストプラットフォーム

(7) Amazon Fire TV プラットフォーム 「Amazon Fire TV」または「Fire TV Stick」を通じてご利用可能なユーネクストプラットフォーム

(8) クレジットカード決済等 クレジットカード、NTT 回収代行または tabal まるごと決済、OEM を通じて行う決済の総称

(9) SBPS 決済 ドコモ払い、au かんたん決済、ソフトバンクまとめて支払いまたはワイモバイルまとめて支払いを通じて行う決済の総称

(10) ヤマダポイント決済 ヤマダビデオプラットフォーム上で利用可能な「ヤマダポイント」を利用した決済

(11) U-コイン決済 iOS アプリ上でのみ利用可能な決済

第2条 (目的)

1. 本規約は、当社が、月額会員に対して提供するポイントバックプログラム（以下「本プログラム」といいます）について定めるものです。

2. 本規約に定めのない事項については、当社が規定するユーネクスト利用規約、個別規定等に定められる規定が適用されるものとします。

第3条 (本規約への同意)

利用者は、本サービスの利用により本規約に同意するものとします。

第4条（本プログラムの適用条件）

1. 利用者が、以下に掲げる条件の全てを満たしているとき、当該利用者は本プログラムの適用候補者（以下「適用候補者」といいます。）となります。

（1）当該利用者が、決済時点で月額会員であることまたは当社が指定する商品・サービスの契約者であること

（2）当該利用者が、ポイントバック時点で月額会員であることまたは当社が指定する商品・サービスの契約者であること

2. 適用候補者が以下に掲げる条件の全てを満たした取引（以下総称して「対象取引」といいます）を行うとき、当該対象取引に付随してポイントバックが行われます。

（1）当該取引が、対象プラットフォームを通じた取引であること

（2）当該取引の目的物が、対象商品に該当していること

（3）当該取引の決済方法が、対象決済に該当していること

3. ポイントバックは、対象取引が行われた日から起算して、32日後に行われます。なお、ポイントバックが行われる日は当社判断で任意に変更できるものとします。ただし、ポイントバックが行われる前に対象取引のキャンセルがあった場合、当該対象取引に付随するポイントバックは行われません。

第5条（ポイントの計算）

1. ポイントバックによって付与されるポイント数は、以下に定める計算式により算定した額とします。

付与ポイント＝（対象商品の利用額（税込み）－U-NEXTポイントによる値引き額）×還元率

2. 本プログラムに基づき付与されるU-NEXTポイントは、1日あたり10000ポイントを上限とし、上限を超えるポイントは付与されません。

3. ポイントバックによって付与されるポイントの最小単位は1ポイントとし、本条第1項の計算により生じた小数点以下のポイントは切り捨てるものとします。

第6条（本プログラムの変更、停止または終了）

1. 当社は、社会情勢の変化、法令の改廃または当社の任意の判断により、本規約の変更または終了をすることができるものとします。

2. 当社は、前項に基づく本規約の変更または終了により会員に不利益または損害が生じた場合、一切責任を負わないものとします。

附則

- 本規約は2019年1月29日より効力を有するものとします。
- 2020年3月3日改定
- 2020年6月9日改定
- 2020年7月15日改定
- 2020年9月7日改定
- 2021年10月1日改定